

## 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照会その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 一求人当り2,000,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料に消費税は別途申し受けます。  
 許可番号 : 13-ユ-305255  
 事業所の名称及び所在地  
 株式会社ブレイブ 札幌オフィス  
 住所: 北海道札幌市中央区北一条西4-1-2  
 J&Sりそなビル8F  
 TEL : 011-223-3285

## 返戻金制度について

### ●返戻金制度に関する事項

株式会社ブレイブの紹介により就職したものが、入社後3ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- ・入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介料の20%

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用へ切り替えた場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。



## 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 一求人当り2,000,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料に消費税は別途申し受けます。  
 許可番号 : 13-ユ-305255  
 事業所の名称及び所在地  
 株式会社ブレイブ 仙台オフィス  
 住所 : 宮城県仙台市青葉区本町1-5-28  
 カーニープレイス仙台駅前通4F  
 TEL : 022-200-2727

## 返戻金制度について

### ●返戻金制度に関する事項

株式会社ブレイブの紹介により就職したものが、入社後3ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- ・入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介料の20%

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に移った場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。



## 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照会その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 一求人当り2,000,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料に消費税は別途申し受けます。

許可番号 : 13-ユ-305255

事業所の名称及び所在地

株式会社ブレイブ 新潟オフィス

住所：新潟県新潟市中央区東大通2-5-1

カーブ新潟ビル9F

TEL : 050-2018-7222

## 返戻金制度について

### ●返戻金制度に関する事項

株式会社ブレイブの紹介により就職したものが、入社後3ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- ・入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介料の20%

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に移った場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。



## 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 一求人当たり2,000,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料に消費税は別途申し受けます。

許可番号 : 13-ユ-305255

事業所の名称及び所在地

株式会社ブレイブ 長野オフィス

住所: 長野県長野市岡田町215-1

フージャース長野駅前ビル4F

TEL : 050-8892-5277

## 返戻金制度について

### ●返戻金制度に関する事項

株式会社ブレイブの紹介により就職したものが、入社後3ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- ・入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介料の20%

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に移った場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。



## 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 一求人当り2,000,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料に消費税は別途申し受けます。

許可番号 : 13-ユ-305255

事業所の名称及び所在地

株式会社ブレイブ 宇都宮オフィス

住所: 栃木県宇都宮市馬場通り4-3-7

馬場通り4丁目ビル7F

TEL : 050-2018-3300

## 返戻金制度について

### ●返戻金制度に関する事項

株式会社ブレイブの紹介により就職したものが、入社後3ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- ・入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介料の20%

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に移った場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。



## 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 一求人当り2,000,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料に消費税は別途申し受けます。

許可番号 : 13-ユ-305255

事業所の名称及び所在地

株式会社ブレイブ 高崎オフィス

住所：群馬県高崎市八島町104

高崎セントラルビル2F

TEL : 050-2018-3470

## 返戻金制度について

### ●返戻金制度に関する事項

株式会社ブレイブの紹介により就職したものが、入社後3ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- ・入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介料の20%

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に移った場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。



## 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 一求人当り2,000,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料に消費税は別途申し受けます。  
 許可番号 : 13-ユ-305255  
 事業所の名称及び所在地  
 株式会社ブレイブ 埼玉オフィス  
 住所：埼玉県さいたま市大宮区仲町1-54-3  
 ビジョナリーⅢ4F  
 TEL : 048-658-3133

## 返戻金制度について

### ●返戻金制度に関する事項

株式会社ブレイブの紹介により就職したものが、入社後3ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- ・入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介料の20%

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に変更した場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。



## 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 一求人当り2,000,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料に消費税は別途申し受けます。

許可番号 : 13-ユ-305255

事業所の名称及び所在地

株式会社ブレイブ 水戸オフィス

住所: 茨城県水戸市城南2-1-20

井門水戸ビル5F

TEL : 050-2018-1070

## 返戻金制度について

### ●返戻金制度に関する事項

株式会社ブレイブの紹介により就職したものが、入社後3ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- ・入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介料の20%

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に移った場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。





## 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 一求人当たり2,000,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料に消費税は別途申し受けます。

許可番号 : 13-ユ-305255

事業所の名称及び所在地

株式会社ブレイブ 柏オフィス

住所: 千葉県柏市旭町1-12-2

エレル柏ビル6F

TEL : 04-2454-2802

## 返戻金制度について

### ●返戻金制度に関する事項

株式会社ブレイブの紹介により就職したものが、入社後3ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- ・入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介料の20%

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に移った場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。



## 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照会その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 一求人当り2,000,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料に消費税は別途申し受けます。

許可番号 : 13-ユ-305255

事業所の名称及び所在地

株式会社ブレイブ 千葉オフィス

住所: 千葉県船橋市湊町2-1-1

ニッセイ船橋ビル7F

TEL: 047-432-7311

## 返戻金制度について

### ●返戻金制度に関する事項

株式会社ブレイブの紹介により就職したものが、入社後3ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- ・入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介料の20%

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に移った場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。



## 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照会その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 一求人当り2,000,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料に消費税は別途申し受けます。

許可番号 : 13-ユ-305255

事業所の名称及び所在地

株式会社ブレイブ

住所：東京都新宿区西新宿1-25-1

新宿センタービル30F

TEL : 03-5322-7380

## 返戻金制度について

### ●返戻金制度に関する事項

株式会社ブレイブの紹介により就職したものが、入社後3ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- ・入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介料の20%

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に移った場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。



## 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 一求人当り2,000,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料に消費税は別途申し受けます。

許可番号 : 13-ユ-305255

事業所の名称及び所在地

株式会社ブレイブ 立川オフィス

住所: 東京都立川市柴崎町3-10-5

大雅ビル4F

TEL : 042-508-2622

## 返戻金制度について

### ●返戻金制度に関する事項

株式会社ブレイブの紹介により就職したものが、入社後3ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- ・入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介料の20%

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に移った場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。



## 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照会 その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50%  手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50%  手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 一人当たり2,000,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50%  手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50%  手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料に消費税は別途申し受けます。

許可番号 : 13-ユ-305255

事業所の名称及び所在地

株式会社ブレイブ 町田オフィス

住所: 東京都町田市原町田6-15-7

大雄町田ビル4F

TEL : 042-266-2757

## 返戻金制度について

### ●返戻金制度に関する事項

株式会社ブレイブの紹介により就職したものが、入社後3ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- ・入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介料の20%

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に移った場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。



## 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 一求人当たり2,000,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料に消費税は別途申し受けます。

許可番号 : 13-ユ-305255

事業所の名称及び所在地

株式会社ブレイブ 横浜オフィス

住所：神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-25-1

横浜YS西口ビル3F 5F

TEL : 045-412-5353

## 返戻金制度について

### ●返戻金制度に関する事項

株式会社ブレイブの紹介により就職したものが、入社後3ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- ・入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介料の20%

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に移った場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。



## 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 一求人当り2,000,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料に消費税は別途申し受けます。

許可番号 : 13-ユ-305255

事業所の名称及び所在地

株式会社ブレイブ 静岡オフィス

住所：静岡県静岡市葵区御幸町11-30

エクセルワード静岡4F

TEL : 050-2018-3577

## 返戻金制度について

### ●返戻金制度に関する事項

株式会社ブレイブの紹介により就職したものが、入社後3ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- ・入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介料の20%

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に切り替えた場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。



## 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 一求人当り2,000,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料に消費税は別途申し受けます。  
 許可番号 : 13-ユ-305255  
 事業所の名称及び所在地  
 株式会社ブレイブ 名古屋オフィス  
 住所: 愛知県名古屋市中村区名駅4-23-13  
 名古屋大同生命ビル12F  
 TEL : 052-533-0244

## 返戻金制度について

### ●返戻金制度に関する事項

株式会社ブレイブの紹介により就職したものが、入社後3ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- ・入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介料の20%

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に移った場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。





## 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 一求人当たり2,000,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料に消費税は別途申し受けます。  
 許可番号 : 13-ユ-305255  
 事業所の名称及び所在地  
 株式会社ブレイブ 京都オフィス  
 住所 : 京都府京都市中京区虎屋町577-2  
 太陽生命御池ビル3F  
 TEL : 075-222-1801

## 返戻金制度について

### ●返戻金制度に関する事項

株式会社ブレイブの紹介により就職したものが、入社後3ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- ・入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介料の20%

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に移った場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。



## 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 一求人当り2,000,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料に消費税は別途申し受けます。

許可番号 : 13-ユ-305255

事業所の名称及び所在地

株式会社ブレイブ 大阪オフィス

住所: 大阪府大阪市北区梅田1-11-4

大阪駅前第4ビル9F

TEL: 06-6343-1780

## 返戻金制度について

### ●返戻金制度に関する事項

株式会社ブレイブの紹介により就職したものが、入社後3ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- ・入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介料の20%

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に移った場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。



## 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 一求人当たり2,000,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料に消費税は別途申し受けます。  
 許可番号 : 13-ユ-305255  
 事業所の名称及び所在地  
 株式会社ブレイブ 天王寺オフィス  
 住所 : 大阪府大阪市天王寺区悲田院町8-22  
 ニッセイ天王寺ビル5F  
 TEL : 06-4796-7020

## 返戻金制度について

### ●返戻金制度に関する事項

株式会社ブレイブの紹介により就職したものが、入社後3ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- ・入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介料の20%

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に移った場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。



## 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照会その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 一求人当り2,000,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料に消費税は別途申し受けます。

許可番号 : 13-ユ-305255

事業所の名称及び所在地

株式会社ブレイブ 神戸オフィス

住所 : 兵庫県神戸市中央区京町69

三宮第一生命ビル11F

TEL : 078-331-3621

## 返戻金制度について

### ●返戻金制度に関する事項

株式会社ブレイブの紹介により就職したものが、入社後3ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- ・入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介料の20%

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に移った場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。



## 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 一求人当り2,000,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料に消費税は別途申し受けます。

許可番号 : 13-ユ-305255

事業所の名称及び所在地

株式会社ブレイブ 岡山オフィス

住所 : 岡山県岡山市北区錦町1-1

岡山駅前ビル5F

TEL : 050-2018-3399

## 返戻金制度について

### ●返戻金制度に関する事項

株式会社ブレイブの紹介により就職したものが、入社後3ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- ・入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介料の20%

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に移った場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。



## 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 一求人当たり2,000,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料に消費税は別途申し受けます。

許可番号 : 13-ユ-305255

事業所の名称及び所在地

株式会社ブレイブ 広島オフィス

住所 : 広島県広島市中区基町12-3

COI広島紙屋町ビル4F

TEL : 082-227-2007

## 返戻金制度について

### ●返戻金制度に関する事項

株式会社ブレイブの紹介により就職したものが、入社後3ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- ・入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介料の20%

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に移った場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。



## 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照会その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 一求人当り2,000,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料に消費税は別途申し受けます。

許可番号 : 13-ユ-305255

事業所の名称及び所在地

株式会社ブレイブ 北九州オフィス

住所：福岡県北九州市小倉北区米町1-1-1

小倉駅前ひびきビル6F

TEL : 093-513-2315

## 返戻金制度について

### ●返戻金制度に関する事項

株式会社ブレイブの紹介により就職したものが、入社後3ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- ・入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介料の20%

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に移った場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。



## 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 一求人当り2,000,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料に消費税は別途申し受けます。

許可番号 : 13-ユ-305255

事業所の名称及び所在地

株式会社ブレイブ 福岡オフィス

住所：福岡県福岡市中央区天神1-9-17

福岡天神フコク生命ビル12F

TEL : 092-739-2137

## 返戻金制度について

### ●返戻金制度に関する事項

株式会社ブレイブの紹介により就職したものが、入社後3ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- ・入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介料の20%

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に移った場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。





## 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照会その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 一求人当り2,000,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料に消費税は別途申し受けます。

許可番号 : 13-ユ-305255

事業所の名称及び所在地

株式会社ブレイブ 熊本オフィス

住所：熊本県熊本市中央区花畑町1-1

大樹生命熊本ビル4F

TEL : 050-2018-3450

## 返戻金制度について

### ●返戻金制度に関する事項

株式会社ブレイブの紹介により就職したものが、入社後3ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- ・入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介料の20%

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に移った場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。



## 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 一求人当たり2,000,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料に消費税は別途申し受けます。  
 許可番号 : 13-ユ-305255  
 事業所の名称及び所在地  
 株式会社ブレイブ 鹿児島オフィス  
 住所 : 鹿児島県鹿児島市中央町12-2  
 明治安田生命鹿児島中央町ビル7F  
 TEL : 050-2018-6200

## 返戻金制度について

### ●返戻金制度に関する事項

株式会社ブレイブの紹介により就職したものが、入社後3ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- ・入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介料の20%

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に移った場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。

